

市職員による不祥事を根絶するために

不祥事が多発する現状に、厳しい姿勢で臨むべきです！

■止まらない不祥事...

2018年度以降、コロナ対策支援金の不正取得や公共工事の入札情報漏洩、校舎内での盗撮、窃盗等により10名の本市職員が逮捕されました。またトイレ盗撮、手当・休暇の不正取得等で複数の職員が処分されました。本年9月、ここに新たに酒気帯び運転による消防職員の逮捕、運転免許証の失効中に車を運転していた土木局部長(当時)の処分が加わりました。ここまで不祥事が頻繁に発生し続けるのは異常です。市は不祥事の高発を受けて、2019年10月に職員アンケートを実施。昨年3月に報告書を公表しましたが、

●遅刻や過度の離席、執務期間中のネット閲覧が黙認されている

●全く仕事をしない職員、パソコンや窓口業務は苦手と言ってやろうとしない職員が存在するが、上司が注意・指導をしないし、減給も降格もない

等、衝撃的な声が多数示されました。ところが**アンケート実施から2年以上が経つにも関わらず、改善策は示されません。私は、こうした市の姿勢こそが、続発する不祥事の根本的な原因だと考えます。**石井市長をはじめとする幹部が主体性を持って、市役所の体質改善に取り組むよう厳しく求めてまいります。

西宮北口駅すぐの場所にある市営住宅について

10年以上も新たな入居者がなく、空室だらけの市営住宅。指摘を受けて、募集方法が見直されました！

■10年間で失われた収入は1.7億円！

本年3月議会に上程された議案の調査過程において、
●阪急西宮北口駅まで徒歩6分、JR西宮駅まで徒歩13分、兵庫県立芸術文化センターや阪急西宮ガーデンズへも徒歩数分(資料①参照)
●約65㎡の3LDKで月額家賃119,000円

という好条件の物件である両度町特定公共賃貸住宅(※1)が長期間、大量の空室を抱えたまま放置されていたことが明らかになりました。同物件は管理戸数39戸のうち19戸が空室(2021年9月現在)。**過去10年間、常時10戸以上の空室があったにも関わらず、新たな入居者は1件もありませんでした。市は10年間で空室分の家賃約1.7億円(家賃全体の30%以上)を失った計算になります。**

※1 中堅所得層(月額世帯収入158,000円～487,000円)向けの市営住宅。一般的な市営住宅の入居条件は月額世帯収入158,000円以下、家賃は月額数千～5万円程度。

■募集方法が見直されました！

市は当該物件の入居者募集を、一般的な市営住宅とまとめた形で行って行かなかったため

●より低い家賃の住宅を求める市営住宅希望者の条件には合わなかった

●一般の賃貸住宅を探している方は市営住宅の募集は見ておらず、存在に気付かなかった

という状況が続いていました。**条件が類似した隣接の県公社住宅は満室であり、市の募集方法に問題があることは明らかです。**私の指摘を受けて、市は9月から

●民間不動産業者による物件紹介
●民間賃貸住宅情報サイトへの掲載

を行う等、募集方法を抜本的に見直しました。今後の展開を注視するとともに、一層の改善に向けた指摘・提案等を行ってまいります。

【資料①】両度町特定公共賃貸住宅の位置図



市が保有する土地・建物等の使用料について

一部の事業者だけが無料で借りているのは不公平。適切な賃料を徴収するべきです！

■適切な使用料の徴収を！

市が保有する土地・建物等を借りる場合、使用料を支払わなければなりません。ところが外郭団体(※2)である西宮市社会福祉事業団は介護老人保健施設「すこやかケア西宮」の一部を無料で使用していました。また他にも、民間福祉事業者(以下、事業者)が無料で市が保有する土地・建物等を使用している事例が存在します。このように本来、徴収するべきであるにもかかわらず、できていない使用料の合計は年間、数千円に上ります。こうした現状には

●事業者によって使用条件が異なることによる公平性・妥当性

●本来、得ることができたはずの市収入の減少等の面から、大きな問題があります。そこで私は2019

年6月議会において、全ての事業者から同じ条件で使用料を徴収すべきと指摘しました。その後、

●西宮市社会福祉事業団は、他の使用料を支払う事業者と同じ条件で使用料を支払うことで合意

●その他の事業者とは2019年度に一度協議したが合意に至らず、使用料は支払われていない

という状況になっています。そこで私は9月議会において使用料の徴収に向け、更なる協議を進めるよう要望。市も再度、協議することを約束しました。引き続き、展開を注視するとともに必要な指摘・提案等を行ってまいります。

※2 市からの出資・人員派遣を受ける等、市と人的・資金のおよび業務内容において強い関係を持つ団体

産後ケア事業の充実について

「子育てするなら西宮」にふさわしいまちを実現するため、あらゆる角度から子育て支援策の充実に取り組むべきです！

■宿泊型・通所型の拡充を！

核家族化が進み、地域のつながりも弱くなる中、産後の心身不調・育児不安等の問題を抱えていても誰にも相談できず、孤立を深める母親が多く存在すると言われています。このような状態にある母親に寄り添うとともに児童虐待を未然に防ぐため、助産師・保健師・看護師等が

●育児に関する指導や育児サポート

●心理的ケアやカウンセリング

●保健指導や授乳指導

等を行う産後ケア事業の重要性が増しています。産後ケア事業の実施方法には、大きく

【宿泊型】病院・助産所等に数日間入所してもらい、母子のケア等を実施

【通所型】産後ケアセンター等で日中、母親同士の交流や個別カウンセリング等を実施

【居宅訪問型】自宅を訪問し、母子のケア等を実施

の3つの方法がありますが、本市では訪問型しか実施されていません。しかしながら**専門家からは、産後ケアへの対策や児童虐待の未然防止という観点からは宿泊型・通所型も重要との指摘がなされており、本市においても訪問型以外の形を強化するべきです。**市は、私が指摘した内容を認め、実施方法の拡充に努めることを約束しました。引き続き、この問題に取り組んでまいります。

【資料②】西宮市と近隣他市における産後ケア実施状況

	西宮市	神戸市	姫路市	明石市	芦屋市	尼崎市	宝塚市	川西市	伊丹市
宿泊型	×	○	○	○	○	×	×	○	○
通所型	×	○	○	○	○	×	○	○	○
訪問型	○	×	○	○	×	○	○	○	×